

## 別記様式(第5条関係)

## 会 議 録

会議の名称	令和7年度第2回登米市男女共同参画審議会
開催日時	令和8年1月28日(水) 午前10時開会～午前11時30分閉会
開催場所	南方庁舎 図書室
議長(委員長 又は会長)の 氏名	天童睦子会長
出席者(委員) の氏名	須藤明美副会長、日下修委員、皆川洋子委員、戸田和夫委員、石川幸委員、 金正男委員、長倉理恵委員
欠席者(委員) の氏名	佐藤妙子委員、二階堂玲子委員、
事務局職員 職 氏 名	市民生活部長 幡江健樹、次長兼市民生活課長 高橋正晴、 課長補佐兼市民総務係長 菅原仁、主事 阿部未侑
議 題	【協議】 (1) 第5次登米市男女共同参画基本計画(案)について
会議結果	別添のとおり
会議経過	別添のとおり
会議資料	資料1：第5次登米市男女共同参画基本計画(案) 資料2：答申書(案) 参考資料1：第5次基本計画(案)に対するパブリックコメントについて

発 言 者	議 題 ・ 発 言 ・ 結 果
事務局  会長	<p>—開 会— 開会にあたり、会長より挨拶をお願いします。</p> <p>【あいさつ】</p>
議長（会長）  議長（会長）  事務局  議長（会長）  議長（会長）  議長（会長）  事務局  議長（会長）  委員	<p>—会議成立の確認及び議事録署名人の決定— だれもが生き生きと暮らせる登米市男女共同参画推進条例第25条第2項の規定により、審議会の会議は、委員の半数以上の出席が必要となっています。本日の出席者は8名で、会議は成立しております。 議事録署名人は、8番石川幸委員、9番金正男委員を指名します。</p> <p>—協 議— (1) 第5次登米市男女共同参画基本計画（案）について事務局から説明をお願いします。</p> <p>【第5次登米市男女共同参画基本計画（案）について説明】</p> <p>非常に充実した内容のパブリックコメントが寄せられております。 パブリックコメントの内容及び答申書の案について、皆様のご意見をお願いします。</p> <p>パブリックコメントで修正した内容の確認として、10ページの中段にあります、「着実に」を「徐々に」と修正することについてはご意見ありませんか。 (意見なし)</p> <p>次に21ページ、働く場における男女共同参画の推進についてハラスメントの表記が追記されています。 この内容について説明をお願いします。</p> <p>今回は「役割分担意識やアンコンシャス・バイアスに加え、長時間労働を前提とする労働環境が、女性が職場で活躍する場が少ない要因の一つと考えられています。」と記載しておりました。 今回、パブリックコメントの意見から、「役割分担意識やアンコンシャス・バイアスは、ハラスメントの一つの要因として捉えられます。」として、文章を追記しております。</p> <p>表現を追加したことにより、文章が分かれてしまい、分かりにくくなっていると感じます。また、実際にハラスメントの要因の一つでもありますので、文章を戻して、文末に表現を入れ込んだほうが良いと思います。</p> <p>「職場でのアンコンシャス・バイアスはハラスメントの要因の一つと捉えられることがあります。」との表現が良いと思います。</p>

議長（会長）	この表現を、上段の文末に追加することによろしいですか。 （意見なし）
議長（会長）	他にご意見ありませんか。
委員	24ページの施策の方向性の（1）各種審議会等委員への女性登用の推進ですが、下段の表では、女性委員がいる審議会等の割合、審議会等における女性委員の登用割合が6番、7番にあります。 整合性をとるために、表の順番を変えたほうが良いと思います。
事務局	ご指摘の内容について検討します。
委員	女性が少数の会議では多様な女性の意見が反映しにくい状況なので、半数を女性の委員とするなどの割合設定が必要ではないかと思っております。
事務局	行動計画に設けるなど、今後検討いたします。
委員	男女共同参画推進条例では、セクシャル・ハラスメントが記載されているが、現在は多くのハラスメントがあるはずなので、表現の検討が必要と思います。
事務局	現在は様々なハラスメントがあり、人権擁護に関する条例では、あらゆるハラスメントを許さないとしておりますので、男女共同参画推進条例と人権擁護に関する条例でもって、様々なハラスメントに対応していきたいと考えております。
議長（会長）	パブリックコメント8番の意見に対する考え方で、関係部署と連携し女子中高生への視点とありますが、ここは、女子だけではないので、中高生へのジェンダー平等教育の視点と修正したほうが良いと思います。
事務局	ご指摘の内容について修正いたします。
委員	計画の目標を達成するためには、行動計画が重要であります。目標に対して、事業をどのように実行していくのか、各部署の役割を示したほうが良いです。 事業は実施されていても、男女共同参画の視点が十分に反映されていない例があるなど、内容の点検と改善を進めて、行動計画を各部署が主体的に評価し、改善していく仕組みが必要と思います。
事務局	行動計画の策定に向けたご意見として参考とします。
委員	市民には意見を持っていても、どのようにすれば良いのか分からない、また提出した意見がどのように扱われているのか、見えにくい現状があります。

<p>事務局</p> <p>議長（会長）</p>	<p>各支所に設置されている意見箱に、回収時期や担当部署を明示し、定期的に回収・確認していることを周知することで、市民が意見を出しやすくなるのではないのでしょうか。</p> <p>また、集まった意見の件数や状況を広報等で知らせることで、市が市民の声を受け止めていることを可視化できると思います。</p> <p>ご意見につきましては、担当部署に繋いでいきます。</p> <p>他にご意見ありませんか。 （意見なし）</p> <p>次に答申書の内容についてご意見はありませんか。 （意見なし）</p> <p>以上で協議を終了します。</p>
<p>委員 （副会長）</p>	<p>—閉 会—</p> <p>閉会のあいさつ</p> <p style="text-align: right;">（閉会）</p>